		建設業務有料職業紹介事業許可証再交付申請書建設業務有料職業紹介事業変更届出書建設業務有料職業紹介事業許可証書換申請書					
厚生労働大臣	殿	②申請・届出者	(ふりがな) 名 称 (ふりがな) 代表者		年	月	Ħ

- 1. 建設労働者の雇用の改善等に関する法律第21条第3項の規定により、下記のとおり再交付を申請します。
- 2. 建設労働者の雇用の改善等に関する法律第24条第1項の規定により、下記のとおり変更を届け出ます。
- 3. 建設労働者の雇用の改善等に関する法律第25条の規定により、下記のとおり建設業務有料職業紹介事業許可証の書換申請をします。

記

③許 可	番	号					
(ふり ④名	)がな)	称					
(ふり ⑤所	)がな) 在	地	T000-000	電話	(	)	
⑥事業所	(ふりが 名 (ふりが 所 在	称 な) 地					
⑦変 更	事	項					
8変	更	前					
9変	更	後					
⑩取扱職種の範囲等							
①変更(廃	止)年月	日					
⑫職 業 紹	介責任	者	(氏名)	(住所)			
③職業紹介責任者であって、精神の機能の障害により認 (氏名) 知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者(該当する場合のみ記載) ④変 更 (廃 止 )理 由							
① 備		考					

なお、職業紹介責任者については、未成年者に該当しないこと、建設労働者の雇用の改善等に関する法律第13条第4号イ及びニに該当しない者であること及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則19条の2の規定により読み替えて適用される職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合することを誓約します。